

# 職 員 及 び 規 定

## 1. 職 員 (昭和42年1月1日現在)

所長 (併任)	石原藤次郎	教授 (併任)	理博	三木晴男
協議員	村山朔郎	" " 理博	一戸雲時	雄健生人三昭保次雄次寧二郎次明夫志豊一郎助馬彦徹折亨之平夫郎雄貫雄勲雄春康
"	矢野勝正雄	助教授 京大理博	一三樋口	明義圭義通永嘉博
"	石崎澄雄	" 理博	樋口屋川尾	圭義通永嘉博
"	岩垣雄一	" 京大工博	土屋吉福島	圭義通永嘉博
"	石原安雄	" 理博	吉川尾	圭義通永嘉博
"	吉川宗治	" 理博	福島	圭義通永嘉博
"	山口真一	" 理博	島	圭義通永嘉博
"	奥田節一	"	豊国	永嘉博
"	角屋睦実	" 京大工博	村本	永嘉博
"	若林	"	中川	博
"	高田理夫	"	光田	博
"	岸本兆方	" Ph.D. (ブラウン大学)	野中泰二	博
"	芦田和男	"	高田雄次	博
"	南井良一郎	"	野田英明	博
"	中島暢太郎	"	田中寅夫	博
"	石原藤次郎	"	長尾正志	博
"	棚橋諒憲	"	井上	博
"	林重	"	余越正一	博
"	山田彦児	"	八木園吉	博
"	三木晴男	助教授 (併任) 工博	若園健之	博
"	一戸時雄	" " 理博	岡野棹卓一	博
教授 工博	村山朔郎	" " 理博	高和田	博
" 工博	矢野勝正雄	" " 理博	和中川	博
" 工博	石崎澄雄	" " 理博	柴田	博
" 工博	岩垣雄一	" 京大工博	高木不次	博
" 工博	石原安雄	講師 (併任)	安藤直次	博
" 理博	吉川宗治	非常勤講師	安藤直次	博
" 理博	山口真一	" 京大工博	榎木淳昭	博
" 理博	奥田節一	"	大足立	博
" 農博	角屋睦実	" 工博	川村潤一	博
" 工博	若林	"	宮腰潤一	博
" 理博	高田理夫	" 理博	宮腰潤一	博
" 理博	岸本兆方	" 工博	谷口敏義	博
" 工博	芦田和男	" 工博	横尾谷正	博
" 京大工博	南井良一郎	" 理博	塩谷海	博
" 理博	中島暢太郎	" 工博	鳥海照雄	博
教授 (併任) 工博	石原藤次郎	" 理博	西武照光	博
" " 工博	棚橋諒憲	" 理博	湊元光	博
" " 理博	山田彦児	" 理博	北野	博

非常勤講師		高	瀬	信	忠	助		日	下	馨
〃		柿	沼	忠	男	〃		石	田	昭
研究担当	理	小	沢	泉	夫	助	手	加	茂	介
〃	博	岩	佐	義	朗	〃	〃	田	中	豊
〃	工	山	元	龍	郎	〃	〃	菊	池	智
〃	工	金	多		潔	〃	〃	狐	崎	琅
〃	工	久	保	寺	章	〃	〃	渡	辺	晃
〃	工	小	堀	鐸	二	〃	〃	平	野	勇
〃	工	後	藤	尚	男	〃	〃	加	藤	明
〃	工	赤	井	浩	一	〃	〃	堀	江	治
〃	理	国	司	秀	明	事務長		藤	井	権
助		西		勝	也	庶務掛長		松	村	範
手		橋	爪	道	郎	會計掛長		丸	田	雄
〃		井	上	雅	夫	文部事務官		木	村	二
〃		田	中	祐	朗	〃		文	字	男子
〃		江	頭	順	夫	〃		藤	田	健
〃		桂			治	〃		小	谷	明
〃		西			潔	〃		沢	内	正
〃		奥	西	一	夫	〃		似	野	汎
〃		北	村	俊	吉	〃		磯	富	士
〃		中	村	重	久	〃		多	河	英
〃		大	橋	行	三	〃		大	内	紘
〃		後	藤	典	俊	文部技官		村	尾	正
〃		古	沢		保	〃		西		吉
〃		尾	池	和	夫	〃		津	嶋	繁
〃		後	町	幸	雄	〃		今	井	年
〃		谷		泰	雄	〃		小	林	吉
〃		金	成	誠	一	〃		角	田	俊
〃		軽	部	大	藏	〃		中	村	義
〃		松	井	千	秋	〃		石	井	勝
〃		鈴	木		有	〃		伊	藤	照
〃		富	永		進	〃		芝	野	哲
〃		高	橋		保	〃		人	見	豪
〃		室	田	達	郎	教務員		湊	元	和
〃		竹	内	篤	雄	事務員		高	田	伸
〃		見	野	和	夫	〃		河	内	
〃		竹	本	修	三	〃		矢	部	
〃		奥	村	武	信	〃		津	嶋	
〃		田	中	正	昭	〃		上	田	弥
〃		古	谷	尊	彦	〃		織	新	一
〃		道	上	正	規	〃		和	安	憲
〃		花	房	龍	男	〃		平		
〃		宇	民		正	〃		楠		齋

事務員	杉村寿子	技能員	松尾成光
〃	嶋田至	〃	園田忠惟
〃	米村陽太郎	〃	小泉律子
〃	尾崎寿秀	〃	辻本行雄
技術員	横山康二	〃	永田敏治
〃	角野稔	〃	稲葉正喜
〃	中川修	〃	山根征子
〃	清水保隆	〃	奥西文子
〃	枚政和光	〃	大畑勲
〃	芹沢重厚	〃	野村新
技能員	小泉信三	用務員	武アツ
〃	北川吉男	〃	狩野俊子
〃	羽野淳介	〃	近藤君子
〃	小泉誠	見習員	中村治
〃	山田勝	〃	中山澄美子

## 2. 規 定

### 京都大学防災研究所協議会規程

(昭和26年11月8日制定)  
(昭和27年5月22日改正)

- 第一条 防災研究所の重要事項を審議するため、防災研究所協議会を置く。
- 第二条 協議会は、専任教授及び兼任教授で組織する。
- 2 所長が特に必要と認めるときは、協議会の議を経て学部教授に協議員を委嘱することができる。
- 第三条 所長は、協議会を招集し、議長となる。
- 2 所長に事故あるときは、年長の協議員が代理する。
- 第四条 協議会は、協議員の過半数が出席しなければ、開会できない。
- 第五条 議事の方法は協議会で定める。
- 第六条 協議会に幹事を置き、事務官中より所長が命ずる。
- 2 幹事は、議長の指揮をうけて会務をつかさどる。

### 京都大学防災研究所委託研究規程

(昭和31年1月10日制定)

- 第一条 本所の研究に関係のある学理的問題の解明を委託しようとする者があるときは、その研究の委託に応ずることがある。
- 第二条 研究を委託しようとする者は、所長を経て総長に願い出なければならない。
- 第三条 委託研究の願出を受諾するときは、所長は、その研究担当者、研究期間、研究費及び研究方法を定めて委託者に通知するものとする。
- 第四条 委託者は、委託研究に要する物件費、人件費その他の経費を指定の期間内に前納しなければならない。但し、特別の事情があると認めるときは、分納を許可することがある。
- 2 指定の期間内に研究費を納付しないときは、研究受託は、取り消すものとする。
- 第五条 一旦納付した研究費は、返還しない。
- 2 天災その他不可抗力の理由により研究を完遂し得ないときは、研究費の一部又は全部を返還することがある。
- 第六条 委託事項の研究が終了したときは、所長は研究成績を委託者に通知すると共に研究担当者の名を以て公表することができる。
- 第七条 この規程施行に関する細則は、総長の認可を得て所長が定める。